

広島県公安委員会告示第 5 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 1 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
4P1122	告示の日 (平成 27 年 1 月 26 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 吉宗 B3L01	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁目 1 番 14 号)	左同
4P0530	同上	同上	CR 楓魂 A	同上	左同
4S0997	同上	回胴式遊 技機	サイレントメビウ ス S1	岡崎産業株式会社 代表取締役 岡崎 安弘 (三重県松阪市中万町鐘突 2185 番地の 2 )	左同
4P1136	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 地獄少女 弐 F PE	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区本町 一丁目 1 番 4 号)	左同
4P0951	同上	同上	CR 暴れん坊將軍 怪談 FPS	同上	左同